

令和 8 年熊本地震 球磨川堤防調査委員会（第 2 回）

1. 日時：令和 8 年 9 月 16 日（水） 14:00～16:30
2. 場所：八代河川国道事務所 1 階会議室
3. 出席者

委員長 安福 規之	九州大学 名誉教授 (地盤工学)
委員長代理 上久保 祐志	熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科 教授 (河川工学)
委員 石原 雅規	国立研究開発法人 土木研究所 地質・地盤研究グループ 土質・振動チーム 上席研究員
委員 瀬崎 智之	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室 室長
オブザーバー 脇中 康太	熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科 准教授 (地盤工学)

(敬称略)

4. 議事概要

○令和 8 年熊本地震での対策効果について（緑川・白川）

平成 28 年熊本地震後に実施した本復旧等の対策効果、並びにモニタリング結果について、事務局より説明。委員より、対策効果及びモニタリング実施結果に関して以下の意見を伺った。

- ・平成 28 年熊本地震と同規模の地震動が観測された今次地震において、緑川・白川での河川管理施設の変状は相当程度小さいものであり、平成 28 年熊本地震後に本復旧で実施した地盤改良の効果があったことが確認できる。
- ・平成 28 年熊本地震の本復旧後に実施した経年的なモニタリング結果では、堤体の安定化が確認され、有意義なデータとなった。球磨川で実施する本復旧においても、本復旧後の堤体の状態観測等モニタリングを実施した方が良い。
- ・今回、全面的・部分的に地盤改良する場合で効果の違いが現れることも想定されるため、今後議論していくべきであると考えられる。

○被災要因の分析結果について

球磨川堤防における被災状況、並びに現時点の地質・地盤調査結果を踏まえた被災要因の分析について、事務局より説明。委員より、被災要因の分析結果に関して以下

の意見を伺った。

- ・地震外力による堤体の沈下量、地殻変動に伴う広域地盤沈下のほかに、地震動に伴う揺すり込みによる沈下の視点も踏まえ評価した方が良い。
- ・本復旧の考え方に関して、低水護岸の被災内容が図示されていないため、護岸の被災状況を意識した図面作成とした方が良い。
- ・緊急災3箇所と一般災箇所の変状規模の違いを把握するためにも、比較対象として近傍の一般災箇所の発災前後の重ね合わせ図を確認し、全体像の把握を行うとよい。
- ・緊急災①にて確認される既設護岸の矢板基礎によるはらみ出しの抑制効果について確認があった。

○分析結果と過去の事例を踏まえた本復旧案

令和8年熊本地震の緊急災3箇所における本復旧の検討方針及び本復旧の考え方について、事務局より説明。追加実施予定の新技術（原位置試験）の活用事例について石原委員より説明。本復旧の検討方針並びに本復旧の考え方について概ね了承を得た。委員より、本復旧の検討方針並びに、新技術活用に関して以下の意見を伺った。

- ・「本復旧工法の選定フロー」について、緊急災②③は、断層変位によるクラック部分の切返しを行う箇所として判定し、そのうえで断層変位箇所の対策を講じることが明確に分かるよう、平成28年熊本地震の堤防本復旧工法選定フローを加筆修正すること。
- ・「本復旧工法の考え方」について、次の災害に備えるという意味でも、トータルコストを見据えた事前防災の観点も踏まえ、地盤改良の施工範囲並びに工法の検討を進める。
- ・「本復旧工法検討にあたり考慮すべき2つの事項」について、「遮水性」「修復性」の観点による方向性は問題ないものの、土堤の良さを生かす柔軟性等を含めた視点も含めた表現に工夫する。
- ・「本復旧工法の基本方針（案）」について、緊急災②③の復旧範囲は、今後実施される調査結果を踏まえ、総合的に判断する旨を併記すること。
- ・新技術の活用については、今後の災害対応等への展開を見据え、今回の災害対応で積極的に活用されることは有意義である。

○今後の予定について

第3回以降の開催予定及び内容について事務局より説明

- ・次回は、堤防開削工事に合わせて年内の開催を目標にする。

（以上）

【委員会状況】

